

<報道発表資料>

令和 5年 4月 28日

令和5年春の褒章受章者について

令和5年4月29日付発令の令和5年春の褒章受章者のうち、埼玉県内在住（埼玉県が推薦した県外在住者を含む）の受章者は次のとおりです。

● 本県在住者

おうじゅほうしょう
黄綬褒章 9（うち個人 9人）

らんじゅほうしょう
藍綬褒章 12（うち個人12人）

（ 計 21（うち個人21人） ）

● 県外在住で本県から推薦した者

らんじゅほうしょう
藍綬褒章 1（うち個人 1人）

（ 計 1（うち個人 1人） ）

※ 黄綬褒章（おうじゅほうしょう）とは

農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方に授与されるものです。

※ 藍綬褒章（らんじゅほうしょう）とは

会社経営、各種団体での活動等を通じて、産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を挙げた方及び国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務）に尽力した方に授与されるものです。

※ 受章者名簿について

発令日（令和5年4月29日）以降に、内閣府賞勲局ホームページ
(<https://www8.cao.go.jp/shokun/index.html>) で掲載される予定です。